

平成28年度収入支出決算のお知らせ

平成29年7月24日に開催された第115回組合会において、兵庫県建築健康保険組合の平成28年度収入支出決算が承認されましたので、お知らせします。

はじめに、健康保険組合を取り巻く情勢は、次のとおりです。

我が国の経済は、政府の経済成長戦略の効果により、緩やかな回復基調が続いています。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されますが、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要があります。

当健康保険組合の母体である建設業界は、大都市と地方との事業量の地域間格差や大手企業と中小企業との企業間格差が依然として顕在化・拡大化しています。

地域建設業が将来にわたって地域の安全・安心を守るという社会的使命を果たしていくためには、企業経営の安定化を図り、災害や除雪等への対応に必要な人員、機材を維持し、常に稼働体制を整えておく必要があります。そのためにも、業界挙げて、各地域で必要となる事業量の確保に取り組むことが課題となっています。

また、少子高齢化が進む中、長年にわたる建設投資の大幅な減少と受注競争の激化等により、離職者の増加、若年入職者の減少といった構造的な問題が生じてきており、将来の建設産業を支える「担い手の確保・育成」が、今まさに喫緊の課題となっています。

政治面においては、平成29年5月26日に、介護保険法等改正法（地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律）が成立しました。このことにより、従来の加入者割を変更し、段階的に総報酬割を導入することが盛り込まれました。介護納付金の総報酬割は介護保険制度創設時の理念に反し、健康保険組合全体のさらなる負担増につながるものです。

健康保険組合連合会（平成29年4月1日現在1,398組合）は、平成29年4月14日に、平成29年度健康保険組合予算早期集計結果の概要を公表しました（1,375組合からの報告を集計）。

平成29年度経常収支差引額は3,060億円の赤字予算で、平成28年度予算に比べ赤字額が1,688億円増加しました。赤字組合は1,015組合で、72.6%の組合が赤字の状況です。

収入予算は、被保険者数の大幅な増加、平均保険料率の上昇により、収入総額は増加しました。被保険者数の増加の主な原因は、短時間労働者の適用拡大の満年度化や高齢者の雇用延長・再雇用などが考えられます。一方で、相対的に年報酬総額が低い層が増加したことから被保険者1人当たりの年報酬総額は横ばいとなったため、支出増に見合った収入を得るためには保険料率の引き上げに頼らざるを得ない状況です。しかし、すでに協会けんぽの平均保険料率100%以上の組合は316組合（報告組合の23.0%）にもものぼっており、これ以上の引き上げは困難な組合が多数存在しています。

支出予算では、加入者1人当たりの法定給付費が2.72%と前年度（3.26%）から継続して高い伸びを示しています。これは高齢化の進展に加えて新たな高額薬剤の保険収載や医療技術の高度化の影響を織り込んだものと思われる。また、後期高齢者支援金が全面総報酬割に拡大されたことに加え、前期高齢者・後期高齢者のさらなる高齢化に伴って拠出金負担が大幅な増加となり、拠出金は保険料収入の約45%を占めるに至りました。今後も法定給付費・拠出金の増加が続くこ

とは確実で、健康保険組合にとっては財政運営の展開が開けないことが最大の課題です。

皆保険制度を堅持するために、高齢者医療費の負担構造改革、保険適用範囲の見直し、各種医療費の適正化など、大胆な改革を実行し、国民が真に安心・納得できる政策展開を実現することが求められています。

次に、平成 28 年度決算結果を踏まえて、次のとおり総括するものです。

1 平成 28 年度決算（一般勘定分）は、前年度の保険料率（一般保険料率＋調整保険料率）100%を維持し、健康保険収入 2,081,674 千円のほか、準備金限度外部分繰入 80,000 千円、特定健康診査・保健指導補助金 1,108 千円、健康保険組合連合会からの高額医療交付金 20,003 千円を受けたこと等により収入を確保して、事務費 56,227 千円（所要財源率 2.68%）、保険給付費 1,237,987 千円（所要財源率 58.97%）、納付金 790,364 千円（所要財源率 37.65%）及び保健事業費 35,398 千円（所要財源率 1.69%）等が支出され、収入支出差引額は 67,246 千円の黒字、経常収入支出差引額は 33,345 千円の赤字です。一般保険料率 99.04%に対し、法定給付費等に要する保険料率は 96.61%、実質保険料率は 100.66%であり、準備金保有率は 147.48%を示しており、決算状況は、前年度に引き続き好転していると言えます。

減少傾向にあった被保険者数は増加に転じ、平均標準報酬月額及び総標準賞与額（年間合計・被保険者 1 人当たり額）については、平成 25 年度から増加傾向となっています。保険料収入の被保険者 1 人当たり額は 517,734 円で、前年度比 13,368 円、2.7%増加しました。

法定給付費は、年度によって増減があり、総じて増加傾向にあります。法定給付費の被保険者 1 人当たり額は 308,034 円で、前年度比 2,082 円、0.7%減少しました。前期高齢者 1 人当たり額は 358,128 円で、前年度比 24,758 円、7.4%増加しました。

納付金は、年度ごとの変動が大きく推移しています。納付金の被保険者 1 人当たり額は 196,657 円で、前年度比 20,996 円、12.0%増加しました。

経常収入支出差引額の被保険者 1 人当たり額は 8,297 円の赤字で、前年度比 5,926 円赤字が増加しました。

今後、引き続いて、次のとおり、収入・支出の適正化を図るなどして、財政の健全化に向けて、一層努力する必要があります。

○ 一層取り組むべき収入の適正化対策

- (1) 標準報酬の適正化
- (2) 滞納保険料等の整理

○ 一層取り組むべき支出の適正化対策

- (1) 運営コストの適正化
 - ・ 運営コストのチェック
- (2) 被扶養者認定・資格管理の適正化
 - ・ 被扶養者資格の再確認の徹底
- (3) 現金給付の適正化
 - ・ 傷病手当金の適正支給（診療報酬明細書等関係資料との照合確認等）
 - ・ 柔道整復師に係る療養費の事後点検の徹底
- (4) 医療給付の適正化
 - ・ 疾病分析（医療費分析）に基づく医療費適正化対策（特に前期高齢者医療費適正化対策）の検討・実施
 - ・ ジェネリック医薬品（後発医薬品）の使用促進

- ・ 診療報酬明細書等の事後点検の徹底
- ・ 「医療費のお知らせ」の全件実施
- ・ 医療機関における適正受診に係る普及啓発

○ 事業所編入の促進

- 2 平成 28 年度決算（介護勘定分）は、介護保険料率について、前年度 17.2%から 16.5%に引き下げ、介護保険収入 247,680 千円、繰入金 5,000 千円により収入を確保して、介護納付金 238,634 千円が支出され、収入支出差引額は 14,047 千円の黒字で、準備金保有率は 214.02%（前年度 174.41%）を示しており、決算状況は、良好であると言えます。
- 3 保健事業について、限られた財源の中で、被保険者及び被扶養者の健康の維持・増進を図るため、一層創意工夫して取り組む必要があります。
なお、健診実施後の保健指導等のフォローアップについて、事業主と連携を密接にして取り組む必要があります。
- 4 40 歳以上 75 歳未満の被保険者・被扶養者を対象として、糖尿病などの生活習慣病に着目した特定健康診査・特定保健指導の実施が、平成 20 年 4 月から健康保険組合等に義務化され、9 年が経過しました。
被扶養者の特定健康診査の実施率及び特定保健指導の実施率が低調であるので、一層創意工夫して、実施率を向上させるために、取り組みを強化する必要があります。
- 5 厚生労働省は、平成 26 年 3 月 31 日に「健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針」を改定しました。この指針の内容に沿って、健康保険組合は保健事業を実施していくこととなりますが、改定内容の柱となるのが「データヘルス」であり、計画の策定と事業の実施にあたっては、PDCA サイクルによる事業展開が求められています。
平成 26 年度に「データヘルス計画」（第 1 期 平成 27 年度～平成 29 年度）を策定し、この計画に基づいた保健事業を平成 27 年度から実施していますが、着実に実施する必要があります。
- 6 当健康保険組合は、平成 24 年 10 月 12 日付けで、健康保険法第 28 条第 1 項の規定に基づく指定健康保険組合として指定を受けました。平成 25 年度から平成 27 年度まで、厚生労働大臣の承認を得た財政健全化計画に基づき事業運営を行った結果、平成 28 年度において、指定が解除されました。しかし、厳しい財政状況を脱却したわけではないので、財政の健全化に向けて、一層努力する必要があります。
- 7 社会保障・税番号（マイナンバー）制度の導入に伴い、健康保険組合は、適用、保険給付及び保険料等の徴収関係事務において、特定個人情報ファイルを取り扱うに当たり、その取り扱いが個人のプライバシー等の権利・利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、マイナンバーの漏えい、その他の事態が発生するリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、個人のプライバシー等の権利・利益の保護に、一層配意して取り組む必要があります。

平成28年度 収入支出決算概要表

一般勘定

収入科目	決算額(千円)	1人当り額(円)	支出科目	決算額(千円)	1人当り額(円)
健康保険収入	2,081,674	517,958	事務費	56,227	13,990
調整保険料収入	20,175	5,020	保険給付費	1,237,987	308,034
繰越金	0	0	納付金	790,364	196,657
繰入金	80,000	19,905	保健事業費	35,398	8,808
国庫補助金収入	1,108	276	還付金	0	0
財政調整事業交付金	20,003	4,977	財政調整事業拠出金	20,114	5,005
・組合財政支援交付金	0	0	連合会費	1,787	445
・高額医療交付金	20,003	4,977	積立金	2,031	505
雑収入	8,291	2,063	その他	97	24
収入合計	2,211,251	550,199	支出合計	2,144,005	533,467
経常収入合計	2,090,546	520,166	経常支出合計	2,123,891	528,463

収支差引額	67,246
経常収支差引額	▲33,345

準備金	389,462
準備金保有率(%)	147.48

事業所数 174所 被保険者数 4,019人 平均標準報酬月額 363,174円 総標準賞与額(年間1人当り) 877,052円

介護勘定

収入科目	決算額(千円)	1人当り額(円)	支出科目	決算額(千円)	1人当り額(円)
介護保険収入	247,680	95,408	介護納付金	238,634	91,924
繰越金	0	0	介護保険料還付金	0	0
繰入金	5,000	1,926	雑支出	0	0
雑収入	1	0			
収入合計	252,681	97,335	支出合計	238,634	91,924

収支差引額	14,047
-------	--------

準備金	41,575
準備金保有率(%)	214.02

介護保険料賦課対象被保険者数 2,596人 平均標準報酬月額 398,998円 総標準賞与額(年間1人当り) 996,704円